

各位

## 「早期のコロナ禍克服と「しなやかで強靱な中小企業」の創出に向けた要望」について

名古屋商工会議所中小企業委員会（委員長：富田英之）では、このほど標記要望を別添のとおり取りまとめました。

新型コロナウイルス感染症の発生から1年超が経過し、経営基盤の脆弱な中小企業は深刻な打撃を受けている。

今年度は、感染拡大防止と社会経済活動を両立させることを主眼として、雇用の7割を占める中小企業の事業継続と雇用維持に万全を期していただくとともに、社会経済活動を活性化させる需要喚起対策を実施し、「しなやかで強靱な中小企業」の創出に向けた一層の支援をいただけるよう、以下の3点を要望項目の柱に掲げ、建議いたします。

### 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた支援の継続・強化

- 経済的苦境にある中小企業の事業継続・雇用維持に向けた支援強化
- 事業承継・引継ぎ、経営資源集約化（M&A等）支援強化

### 社会経済活動を活性化させる需要喚起対策の実施

- G o T oキャンペーン4事業の実施期間延長を含む制度の再構築

### アフターコロナでの中小企業の新ビジネスチャレンジや競争力強化に向けた

### 取り組み支援 ～「しなやかで強靱な中小企業」の創出～

- 中小企業による業態転換等への挑戦の後押し
- 中小企業の身の丈にあったデジタル化を支援できる専門人材の育成、確保ならびに派遣やマッチングの支援

なお、当要望は、内閣総理大臣、中小企業庁をはじめ関係省庁に提出いたします。

つきましては、報道機関の皆様方には、格別のご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

中小企業部中小企業振興ユニット 河野、小宮山、佐藤

TEL：052-223-5756（直通） 内線：622

早期のコロナ禍克服と「しなやかで強靱な中小企業」の創出  
に向けた要望

令和3年7月

名古屋商工会議所

新型コロナウイルス感染症の発生から1年超が経過し、数度に亘る緊急事態宣言の発出等に伴い、ヒト・モノの動きが制限され、経済活動が抑制される中、とりわけ、サービス業などを中心に、経営基盤の脆弱な中小企業は深刻な打撃を受けている。

こうした中、コロナ禍の早期克服や社会経済活動の正常化につながるワクチン接種が進みつつある。本所も地元自治体と連携し、ワクチン接種の推進に取り組んでいるが、引き続き、官民一体となった緊密な連携協力のもと、ワクチン接種を速やかに実施し、接種に関する正しい知識を浸透させるよう、尽力されたい。

その上で、雇用の7割を占める中小企業が、地域経済を支える基盤であることを踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動を両立させることを主眼として、あらゆる政策を総動員して、中小企業の事業継続と雇用維持に万全を期していただきたい。

特に、飲食、宿泊、土産物、旅客輸送など幅広い産業分野が、感染拡大に伴う需要の喪失により、深刻な影響を受けている。加えて、しばらくインバウンド需要は見込めないことから、訪日客が戻るまで、国内需要の取り込みが重要であり、観光業や飲食業、商店街等の中小企業者が、持続的に維持・回復できるよう、感染拡大の状況が落ち着き次第、需要喚起対策をお願いしたい。

また、今般のコロナ禍により、IT化の遅れなど、国内経済の構造的な課題が浮き彫りとなり、この未曾有の経験を糧に、非常事態に直面しても致命傷とならず、速やかに回復できる企業体質の構築が何より求められている。

については、デジタル化、雇用・働き方の多様化をはじめ、アフターコロナの中で想定される社会・経済環境の大きな変化を機に、前向きに対応する中小企業への支援にしっかり取り組み、高い競争力を持つ「しなやかで強靱な中小企業」の創出に向け、一層の支援をお願いしたい。

## <コロナ禍を乗り越える>

### 1. 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた支援の継続・強化

#### (1) 経済的苦境にある中小企業の事業継続・雇用維持に向けた支援強化

- ①無利子無担保融資・新型コロナ対策マル経の継続や貸付上限額引き上げ、据置期間延長等の条件変更、前向きな事業プランに対する追加融資の実施

- ②時短要請や休業等に伴う協力金や月次支援金の事業規模・業種や困窮度合いに応じた支給額上限引き上げ、支給迅速化、手続きの簡素化、要件の緩和など、各種支援制度の拡充および円滑な運用
- ③赤字でも賦課される固定資産税の税や社会保険料の支払い猶予措置
- ④事業承継・引継ぎ、経営資源集約化（M&A等）支援強化（事業承継・引継ぎ補助金の継続・拡充、事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化）
- ⑤中小企業の円滑な事業再生の推進（中小企業再生支援協議会の体制強化、再生計画を策定し、事業再生に取り組む中小企業向けの融資拡充）
- ⑥コロナ禍が終焉を迎えるまでの雇用調整助成金の全額助成や特例措置の延長
- ⑦在籍型出向の取り組み支援（助成金の拡充等）
- ⑧テレワークやオンライン会議導入および働き方改革に取り組む中小企業、特に小規模企業への手厚い支援（各種補助など）
- ⑨コロナ禍の中での大企業と中小企業間の取引適正化に向けた周知徹底

<アフターコロナを見据えて>

## 2. 社会経済活動を活性化させる需要喚起対策の実施

（G○T○キャンペーン4事業の実施期間延長を含む制度の再構築）

## 3. アフターコロナでの中小企業の新ビジネスチャレンジや競争力強化に向けた取り組み支援 ～「しなやかで強靱な中小企業」の創出～

### （1）中小企業による業態転換等への挑戦の後押し

①販路開拓、商品開発、設備投資、研究開発、事業再構築、新事業展開等に係る補助金の要件緩和や審査迅速化

②ECサイトやオンライン展示会等非対面での販路開拓推進

### （2）中小企業の実務とデジタル技術の双方に明るく、中小企業の身の丈にあったデジタル化を支援できる専門人材の育成、確保ならびに派遣やマッチングの支援

以上